

(様式2)



28年8月 / 日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会

代表者氏名 池田 恵一

### 調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

### 記

#### 1 日程

平成28年7月20日(火)～22日(木)

#### 2 場所

- 総務省 21日
- 東京都小金井市(小金井市児童発達支援センター) 22日

#### 3 目的

- 国の制度に関する研修を行い、議員の資質向上を目的とする。  
テーマ: 地方創生について
- 障害者の自立支援に関する調査研究  
テーマ: 発達支援事業の充実について

#### 4 該当する政務活動費の用途項目

調査研究費

#### 5 支出経費の内訳と金額

172,960円 ※詳細別紙

#### 6 参加議員名

池田恵一、谷津伸幸、東田真希、中野勝友

#### 7 調査研究成果の概要、所見

#### 8 成果物、資料等

別紙参照

視察年月日 平成28年7月21日

目的 国の制度に関する研修を行い、議員の資質向上を目的とする。  
テーマ：地方創生について

視察先 総務省

## 【地方創生の概要】

### 1. 地方創生をめぐる現状認識

#### (人口減少の現状)

我が国は、2008年をピークに人口減少局面に入っている。その要因として、晩婚化・晩産化が更に進行したこと等に伴い、20歳代の出生率が低下し続ける一方で、30歳代の出生率向上が鈍化したことが挙げられる。また、近年地方を中心に出生率が向上する傾向にあったが、そうした動きにも鈍化がみられる。

#### (東京一極集中の傾向)

人口移動の状況では、2014年の転入超過数は埼玉県・千葉県・神奈川県を加えた東京圏で10万9,408人、2012年以降3年連続して増加しており、東京一極集中の傾向が加速化している。

こうした東京一極集中を是正する観点から、企業の本社機能や政府関係機関の移転をはじめ、地方への新しいひとの流れをつくる施策を強力に推進する必要性が高まっている。また、今後高齢化の急速な進展に伴い、医療・介護ニーズが増大し、地方から東京圏への人口流出が一層進む可能性が指摘されている。

#### (地域経済の現状)

地域経済においては、第二次安倍内閣発足以降、有効求人倍率が全ての都道府県で上昇し、地方でも雇用・所得面で改善がみられ、経済の好循環に向けた動きは波及しつつある。一方、消費動向は、消費税率引上げ後の回復が大都市圏で先行するなど、地域間でばらつきがある。また、地方を中心に人手不足が顕在化している。企業収益の改善が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環を、地方においても実現することが求められている。

### 2. 人口減少と地域経済縮小の克服

経済の好循環を地方において実現しなければ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥るリスクが高く、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退する。将来にわたって成長力を確保するため、以下の基本的な視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組む必要がある。

#### ① 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維

持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

【研修内容】

地域特性に応じた戦略の強化

- ・東京一極集中の是正（インターンシップ、働き方改革等）
- ・持続的な住民サービスの確保（複合化した公共施設の利活用等）

地方支援

- ・地方創生推進交付金の活用（7月6日付「運用の弾力化」）
- ・企業版ふるさと納税の活用

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と総合戦略（2015改訂版）の概略  
<基本目標①>

地方における安定した雇用を創出する

- ① 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
- ② 地域産業の競争力強化（分野別取組）・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策・「地域しごと支援センター」の整備・稼働・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

- ① 地方移住の推進・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備・「地方居住推進国民会議」（地方居住（二地域居住を含む）推進）・「日本版 CCRC※2」の検討、普及
- ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大・企業の地方拠点強化等・政府関係機関の地方移転・遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の促進
- ③ 地方大学等創生5か年戦略

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速

- ② 結婚・出産・子育て支援・「子育て世代包括支援センター」の整備・子ども・子育て支援の充実・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

#### <基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ① 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援
- ② 地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携）・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
- ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④ 既存ストックのマネジメント強化

#### 【所見】

今回、国は地方創生の本格展開に向けて、地域特性に応じた戦略の強化と、公共施設の集約化・複合化及び利活用について言及されている。

地域に合わせた公共施設の集約化、複合化が可能となり、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成が求められている。地域の人口・産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、分散しては持続が難しい公共サービスの持続可能性を、長期的視点に立ち都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする必要がある。中山間地域においても、将来にわたり持続的に集落で暮らせるよう、小さな拠点の形成を行う事により持続可能な地域づくりを行い、生活利便施設を集約することで、相乗効果が期待されている。

地方創生応援税制が創設され、企業版ふるさと納税における税額控除の優遇措置により税負担軽減が2倍となり、多くの企業からのふるさと納税にも期待したい。

京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略が策定され、人口減少問題に対する基本認識、今後の基本的な視点、目指すべき将来の方向性が示されたが、議会として国の動向も見ながら、持続可能な京丹後市を見据えた審査が求められる。

視察年月日 平成28年7月22日

目的 障害者の自立支援に関する調査研究  
テーマ：発達支援事業の充実について

視察先 小金井市児童発達支援センター

## 【視察内容】

### 1. 視察概要

小金井市では心身の発達において特別な配慮が必要と思われる乳幼児の早期発見・早期支援から生涯にわたる支援を行うための発達支援事業の中核的な施設として本センターを開設。京丹後市においては発達支援に対する取り組みが十分にされているとはいえ、先進地である本センターを視察し、今後の発達支援に関する取り組みの参考とするための視察を行った。

### 2. 視察項目

- (1) 施設の事業概要
- (2) 独自の事業について
- (3) 運営上の課題について

### 3. 内容

本センターは平成25年10月開設され、発達支援センターを整備することによって、相談窓口の一元化、対象となる児童への適切な支援の拡充、関係する機関との連携をより充実させていくことができ、子育て支援の環境が整い、誰もが安心してらせるまちを目指すものである。市としても初めての取り組みのため、平成23年9月に7つの課からプロジェクトチームを立ち上げ、事業内容についての検討や、市民と発達支援交換会を月1回のペースで開催し、事業内容の構築をするとともに、多くの意見・要望をいただき、その中で「課名が障害福祉課では行きづらい」との意見を受け市として検討を重ね、平成25年度より「自立支援課」へと変更した。運営は指定管理となっており（社）雲柱社が行っている。

#### (1) 実施事業

- ① 相談支援事業
- ② 巡回指導等放課後等デイサービス
- ③ 通常通園
- ④ 児童一時預かり事業
- ⑤ 親子通園事業（独自）
- ⑥ 外来訓練事業（独自）
- ⑦ 児童の発達についての知識の普及及び啓発に関する事業

#### (2) 独自の事業

- 親子通園はプログラム（遊び）を通して、幼児の状況、を観察すると同時に保護者に対して幼児とのかかわり方、遊び方を知ってもらうとい

うものです。

乳児期からの支援の声を望む声が多く、また1歳6か月健診などにおいて経過観察が必要な児童へ十分な支援が行き届かない場合もあったことから当該事業は必須であると判断し実施に至った。

- 実施後は経過観察が必要と判断された児童が経過観察のための事業を利用するのに1年以上かかっていたが、当該事業と住み分けにより2～3か月で利用できるようになった。乳幼児期からの療育に対応している事業所が少ないため対象者の受け皿となっている。

外来訓練事業は児童発達支援事業を利用していない幼児に対して言語聴覚療法、作業療法、理学療法、心理療法などを行うものである。

### (3) 運営上の課題について

多くの事業が利用者の増加に伴い、受け入れ枠の早期拡充が求められている。半面、作業療法士などの専門的な職員の確保も難しくなっている。法外事業に関しては、一般財源による独自事業のため採算性が低くなっている。また「潜在的な発達障害をもつ児童の掘り起こしがまだまだできていない」とセンター長の話もあった。

## 【所見】

小金井市では、この支援センター事業を検討するにあたり、月1回のペースで計18回もの市民や専門家も交え意見交換会が開催された。このことは市民協働のまちづくりを目指す京丹後市としても大いに見習うべきだと考える。さらに発達支援への理解の深めるための広報周知、啓発活動として定期的に講演会を行っている点も見習うべき点である。

また、この事業により発達障害に関する相談から早期発見・療育まで一貫した支援ができ、誰もが安心して子育てできるまちへとつながっていく。京丹後市でも平成28年4月より、子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」が開設された。妊娠から出産、子育てまで切れ目のない一貫した相談支援を目指すサービスであるが、同様に発達支援に関する相談支援に関しても検討すべきだと考える。

今回の視察をとおして「誰もが安心して暮らせるまちづくり」への提言にとりいれていきたいと考える。